

下関山電タクシー 行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日

2 内容

目標1：2020年4月1日までに、男性の子育て目的の休暇促進。
休暇を取得し易い環境づくりをする。

(対策) 2019年8月～社員へのアンケート調査、実態調査
2019年11月～社内掲示板などにて、休暇取得促進する。

目標2：2021年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり
平均年間12日以上とする。

(対策) 2019年8月～社員へのアンケート調査、取得率の実態調査
2019年11月～社内掲示板等により有給休暇取得促進の取組み
を開始する。

目標3：地域の子供の会社見学（配車システム）及び若者インターンシップ
の受入を行う。

(対策) 2019年5月～検討会の設置及び受入体制について検討開始
2019年6月～受入を行う学校、施設等への説明開始
2019年8月～会社見学及びインターンシップの受入を開始
社内掲示板により取組み内容を社員へ通知。